



第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

基本施策 1 持続可能で安定した救急医療体制の整備



これまでの取り組みや現状

救急、周産期医療（小児科、産婦人科）等、一般に不採算部門といわれる診療科目を選択する医師が減少しています。

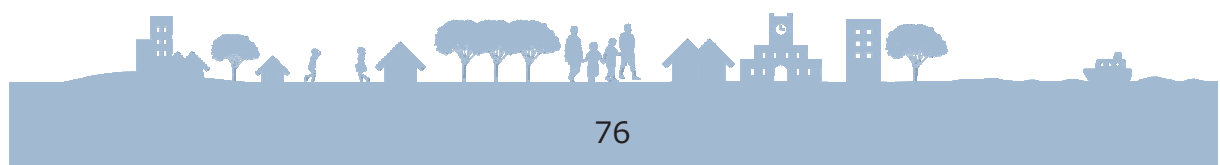
また、本市には佐賀県内では唯一離島が存在しますが、離島を含むへき地について医師の確保は困難であり、そのため神集島、加唐島、馬渡島、小川島の各市営診療所については、佐賀県より自治医科大学卒業医師の派遣を受けています。なお、高島においては平成 23 年度より派遣を受けられなくなったことから、市民病院等の協力により運営しています。

離島診療所医師は、初期研修を受けているのみであり、技術技能は必ずしも十分とは言えないため、週に 1～2 回、主に唐津赤十字病院において研修を行っており、その日に代診医がいなかった場合があることから、休診日が一般的な開業医より多くなり、また夜間時に医師が不在の場合があります。

このほか、現在、無医地区は有りませんが、少子高齢化に伴う人口減少に伴い無医地区が生じる可能性があり、将来を見込んだ医師の確保または救急医療体制の構築が重要となっています。

課題

- ・ 市民が安心して暮らしていくため、医師の確保が求められています。
- ・ 特に、小児救急体制の維持のための小児科医の確保、安心して出産ができる周産期医療体制づくりのための産婦人科医の確保が求められています。
- ・ 医療施設に恵まれない離島住民の健康保持と医療、衛生の向上に寄与するため、医療法に定める公的機関として離島診療所が設置され、これまで県を通して自治医科大学卒業医師が派遣されています。これからも引き続き、離島における医師及び看護師等医療従事者の確保が必要です。



単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 医師及び看護師等医療従事者の確保	・市民が安全・安心に生活できるよう、医師及び看護師等医療従事者を確保します。
2 北部医療圏※における救急医療体制の確立	・かかりつけ医、救急医療センター、二次救急医療機関（病院群輪番制病院）、三次救急医療機関（唐津赤十字病院等）と連携します。

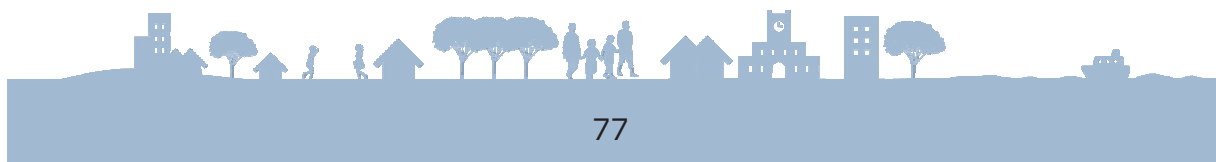
※ 北部医療圏：県の西北部に位置し、唐津市、玄海町で構成される医療圏のこと

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
離島における医師及び看護師数	神集島診療所 医師 1 名、看護師 2 名 高島診療所 医師 1 名、看護師 1 名 加唐島診療所 （兼松島診療所） 医師 1 名、看護師 1 名 馬渡島診療所 医師 1 名、看護師 2 名 小川島診療所 医師 1 名、看護師 1 名	現状値の維持

個別計画

- ・唐津市離島振興計画



■ ■ 第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

■ 基本目標 3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

基本施策 2 市民のこころとからだの健康づくり

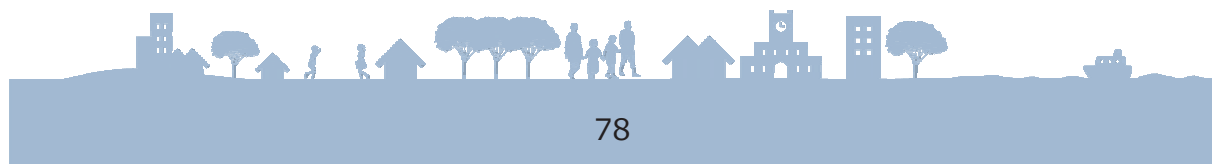
これまでの取り組みや現状

現代社会では、生活が豊かで便利になった反面、栄養の偏りや運動不足などから生活習慣病の低年齢化、重症化が進んでいます。このことは、個人や家庭生活の安心を脅かすだけでなく、介護や医療費の増大等の社会問題となってきています。市民のニーズが多様多様となる一方、市では財政的な負担が増大しており、いかに社会保障費の伸びを抑制するかが大きな課題となってきます。

これまで、唐津市健康増進計画に基づいた取り組みについて見直しや評価を行い、平成 25 年 3 月に「第 2 期健康増進計画」を策定しました。「元気な唐津市民」を増やし、「健康で住み慣れた唐津、我が家で自分らしく楽しく暮らしたい」という市民の願いを達成できるように取り組んでいるところです。その取り組みが、唐津市民の健康寿命の延伸につながり、ひいては、生活や医療費等の社会保障の安定にもつながっていきます。

課題

- ・ 特定健診、がん検診の受診率は、目標にはまだ達していませんが、微増傾向にあり、今後は受診後の対策として、精密検査が必要とされながらも放置して重症となることがないよう、要精密者の受診率向上にも努め、早期治療につなげていく必要があります。
- ・ 特定健康診査等の受診者のうち約 28%はメタボリック該当や予備群との診断を受けており、健診後の保健指導の実施率を向上させる必要があります。
- ・ 医療費の適正化を図るため、高額医療費を要する脳血管疾患、心疾患、人工透析などの重症化予防に取り組む必要があります。
- ・ 現代社会はストレス過多の社会であり、少子高齢化、価値観の多様化が進む中で、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。本市の自殺死亡率は、県内の自治体と比較すると高い率で推移しています。男女別にみると、男性の死亡率が常に県平均より上回っている状況で、悩みを相談しやすい環境の整備等が求められています。
- ・ 歯・口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与します。生涯を通じて歯科疾患を予防し、歯の喪失を抑制することは、高齢期での口腔機能の維持につながるものと考えられます。全年齢を対象とした口腔の健康づくりを推進する必要があります。



単位施策

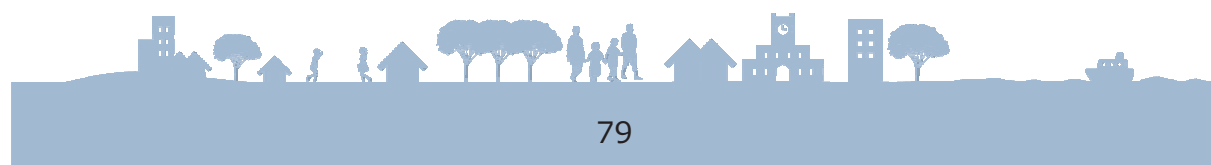
単位施策	単位施策の概要
1 健診等受診率の向上と、健診後の保健指導の実施率の向上	- 市民の生活習慣病等予防対策を行うとともに、医療費の削減を図ります。 - 疾病の予防、早期発見を図ります。 - 母子の健康保持及び増進を図るとともに、妊娠中の健診費用の負担軽減を図ります。
2 予防接種率の向上	感染症の恐れがある疾病の発生及びまん延を防止するために予防接種を行います。
3 こころの健康づくり	- 相談しやすい環境を整えます。 - スポーツや文化を通して豊かなこころを育みます。
4 健康づくりのための環境整備	地域の人々とのつながりを強化します。
5 口腔保健の向上	唐津東松浦歯科医師会と協力し、歯・口腔の健康づくりに取り組みます。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
胃がん検診受診率（％）	22.7	40.0
肺がん検診受診率（％）	31.9	40.0
大腸がん検診受診率（％）	31.8	40.0
子宮がん検診受診率（％）	76.0	76.0
乳がん検診受診率（％）	42.7	50.0
特定健診受診率（％）	36.7	60.0
特定保健指導実施率（％）	47.3	60.0

個別計画

- 唐津市地域福祉計画
- 唐津市健康増進計画
- 唐津市食育推進基本計画
- 唐津市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画
- 唐津市新型インフルエンザ等対策行動計画





第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

基本施策 3 安心して出産や子育てができる環境の整備



これまでの取り組みや現状

急速な少子化の進行は、高齢者を支える生産年齢世代の負担が増加するなど、今後の経済的・社会的な影響が懸念されています。また、子育てについても、急な残業など変則的な保育ニーズの高まりや児童虐待など、対応すべき課題が増えています。

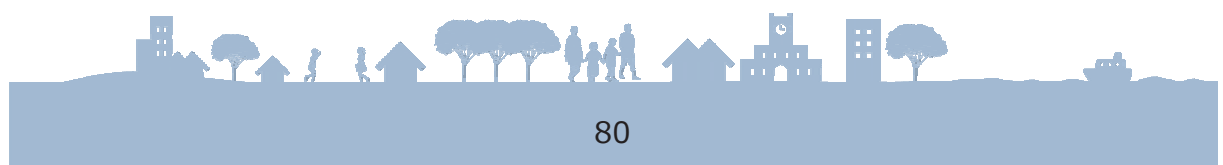
市内児童福祉施設の平成 26 年 4 月 1 日現在の設置状況としては、認可保育所が 35 か所（公立 6・私立 29）、認定こども園が 6 か所、母子生活支援施設が 1 か所、児童養護施設が 2 か所、児童自立支援施設が 1 か所、助産施設が 1 か所、児童館が 1 か所、児童センターが 2 か所、放課後児童健全育成施設が 5 か所となっています。

母子の心身の健康の確保に対する支援体制として、妊婦健診及び乳児健診を医療機関での個別健診の実施、幼児健診及び相談事業を集団体制で実施しています。また、周産期医療体制として、基幹的医療機関の唐津赤十字病院（産婦人科）に平成 23 年 4 月から医師 3 名の体制をとり医師の確保に努めています。

課題

将来における児童数減少、特に周辺部での減少が見込まれており、市内全域での均一なサービス提供が困難になる可能性がある中で、次のような課題があります。

- ・仕事と家庭生活との両立の推進
- ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ・地域における子育ての支援の充実
- ・教育、保育施設等の情報提供
- ・子育てを支援する生活環境の整備
- ・子どもの安全確保
- ・子育て世代の負担軽減
- ・要保護児童への対応
- ・母性及び乳児並びに幼児等の健康の確保及び増進
- ・養育支援対象家庭への対応



単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 仕事と家庭生活との両立の推進及び教育環境の整備	・認定こども園、保育所、家庭的保育等の整備を推進するなど保育環境の改善に取り組みます。
2 地域子育て支援の充実	・地域の実情に応じた利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ事業などを充実していきます。
3 子育て世代の負担軽減及び要保護児童への対応	・子どもの医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成などの充実を図ります。 ・児童相談窓口を置いて早期発見と迅速な対応に取り組みます。
4 周産期医療体制の確立	・唐津東松浦医師会との連携により、産婦人科医師の確保等を推進します。
5 母子の健康増進、育児支援	・乳幼児健診、妊婦健診、妊婦歯科健診や保健指導を実施します。
6 産前産後の切れ目のない子育て支援	・妊娠、出産、産後期を通した母子支援体制の充実に取り組みます。

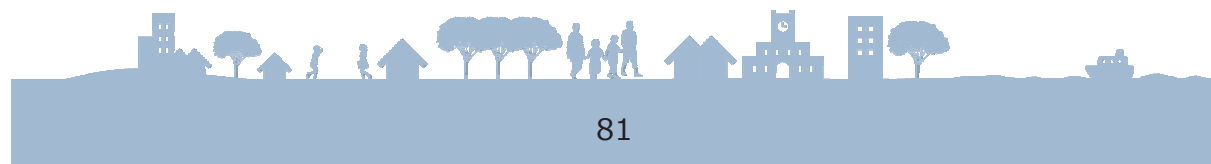
数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
利用者支援事業*実施箇所数	—	1
放課後児童クラブ設置数	43	57
1 歳 6 ヶ月・3 歳児健診の受診率（％）	96.0	96.0
子育てに疲れやストレスを感じる親の割合（％）	7.0	6.1

※ 利用者支援事業：子どもや保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業

個別計画

- ・唐津市地域福祉計画
- ・唐津市子ども・子育て支援事業計画
- ・唐津市健康増進計画





第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

基本施策 4 高齢者が元気に暮らせる環境づくり



これまでの取り組みや現状

65 歳以上の高齢者がいる世帯数の推移をみると、平成 2 年の 15,500 世帯から平成 22 年には 21,261 世帯に増加しており、平成 22 年時点では一般世帯総数の約半数（48.8%）を占めています。内訳をみると、特に単身世帯と夫婦のみ世帯数は、平成 2 年から平成 22 年にかけて、いずれも約 1.9 倍に増加しており、高齢化の現状が顕著となっています。

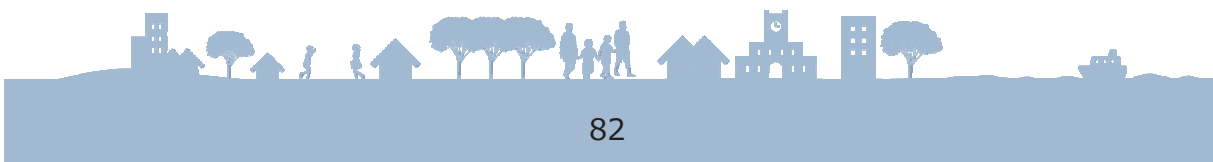
また、要介護（要支援）認定者数の状況をみると、平成 20 年の 5,761 人から平成 24 年の 6,133 人とゆるやかに増加しています。内訳をみると、平成 20 年には軽度である「要介護 1」と「要支援 1・2」で 50.9%と約半数を占めますが、平成 24 年には 47.3%と減少し、重度者の割合が増加しています。

市内の高齢者福祉施設等の状況をみると、在宅介護支援センターが 14 か所、養護老人ホームが 4 か所、軽費老人ホームが 3 か所、高齢者生活福祉センターが 2 か所、高齢者センターが 5 か所、老人憩の家が 8 か所などとなっています。地区別にみると、唐津地区の施設数が多く、デイサービス（通所介護）などの介護保険サービスを提供する施設は特に唐津地区に集中しています。

課題

- ・ 高齢化率は全国、県と比較すると高く、要介護認定者数の増加が課題となっています。
- ・ 高齢者単身世帯割合も高く、高齢者の見守りが課題となっています。
- ・ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設は、各施設とも常時ほぼ満室の状態で、待機者数も合計で 800 人を超えており、解決に向けた取り組みが求められています。
- ・ 老人クラブの会員数は減少傾向にあり、家に閉じこもりがちな高齢者の事業参加と啓発を推進する必要があります。
- ・ 高齢者のアクティブ・エイジング※の実現が求められています。

※ アクティブ・エイジングとは、生活の質を低下させることなく、社会参加を続けながら、健康に年を重ねていく暮らし方の事です。



単位施策

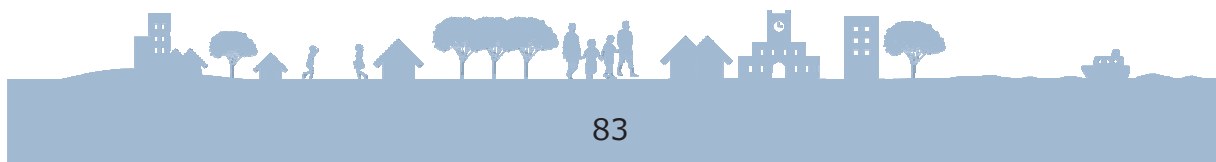
単位施策	単位施策の概要
1 介護予防事業の推進による健康寿命の延伸	・介護予防に資する運動教室などを実施します。 ・生涯学習や社会活動を通じた介護予防・健康づくりを推進します。 ・一人暮らし高齢者を対象に声かけ・安否確認を行います。 ・運動・栄養・口腔機能プログラム、運動改善プログラムを実施します。 ・介護予防のためのボランティア活動を推進します。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
65 歳以上介護非認定者率（％）	81.1	81.1
65 歳以上介護非認定者数（人）	27,967	30,700

個別計画

- ・唐津市地域福祉計画
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画



■ ■ 第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

■ 基本目標 3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

基本施策 5 障がいのある人の自立と社会参加の促進

これまでの取り組みや現状

本市の身体障害者手帳所持者数の状況をみると、平成 20 年度の 6,874 人から平成 25 年度の 6,859 人とほぼ横ばいで推移しています。年齢別に見ると、全体の 7 割近くを占める 65 歳以上の高齢障害者の方が年々増加し、全体として高齢化の傾向が顕著です。

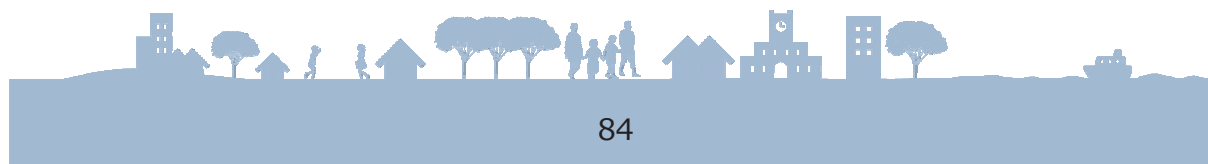
療育手帳所持者数の状況をみると、全体では平成 20 年度の 1,011 人から平成 25 年度の 1,205 人と増加しています。年代別にみると、すべての年齢層で年々増加傾向であり、障害程度別にみても、それぞれの区分で増加しています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況をみると、平成 20 年度の 444 人から平成 25 年度の 571 人に増加しています。また、自立支援医療（精神通院医療）受給者数も平成 20 年度の 1,048 人から平成 25 年度の 1,480 人と増加傾向にあります。

障害者（児）福祉施設の状況をみると、障害者支援施設、福祉型児童発達支援センターがそれぞれ 2 か所、グループホーム 9 か所、地域活動支援センター 2 か所などが設置されており、ほとんどの施設が唐津地区に集中しています。

課題

- ・相談支援センターに寄せられる相談では、福祉サービスの利用等に関することが最も多く、健康・医療や家計・経済に関することも数多く寄せられており、幅広い支援が求められています。
- ・サービスを利用するすべての対象者に必須となるサービス等利用計画作成における相談支援の提供体制の整備が必要です。
- ・本市の障害者雇用率は、法定雇用率（法改正により平成 25 年 4 月 1 日から 2.0%）は達成しているものの県内他市と比較しても高い方とは言えず、障害者雇用の促進が求められています。
- ・ハローワークや障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと緊密に連携し、障がいのある人の一般就労に向けた取り組みが必要です。



- ・今後、障がいのある人の自立と社会参加を促進するために、生活支援及び就労支援を推進し、ライフステージに合わせた切れ目のない支援が必要となります。

単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 障がいのある人の一般就労に向けた取り組み (自立支援給付)	・個々の障がいのある人々の障害程度や勘案すべき事項に応じ、自立支援のための給付を実施します。
2 相談支援の提供体制の整備 (地域生活支援)	・障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援していきます。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
障がいのある人の一般就労者数 (人)	183	243
相談支援事業所数（事業所）	4	8

個別計画

- ・唐津市障害者基本計画
- ・からつ自立支援プラン（唐津市障害福祉計画）

